

## 「病後児保育」のご利用について

しゅしゅの森保育園

病気の「回復期」であり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を、本園に付設する専用スペース（病後児保育室）において、専門の職員（看護師及び保育士）が一時的に保育を行います。

①開設日：月曜日～金曜日（祝日等を除く）

②利用時間：午前10時～午後6時

③料金体系：1回1,500円（一時保育料別途。）

（但し、本園園児は、利用料及び保育料とも不要）

④対象児童：0歳児～小学校入学前の児童

⑤定員：1日3人以内



しゅしゅの森保育園

forest of chouchou

⑥利用方法その他

- ・病後児保育を利用する場合は、事前の受付（原則として、前日の午後5時まで）が必要です。
- ・登録は、「病後児保育事業利用登録申込書兼同意書」に必要事項を記入しお申込みください。
- ・ご利用の際には、保護者からの「病状連絡表兼利用申込書」、医師からの「診療情報提供書」の提出が必要です。
- ・定員及び対象児童の状態等により、ご利用できない場合があります。
- ・食事、飲み物等は各自ご持参ください。